

第3回幌加内町議会臨時会 第1号

令和2年5月18日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - (1) 議長諸報告
    - ①行事関係報告
  - (2) 町長行政報告
  - (3) 教育長教育行政報告
- 4 議案第35号 工事請負契約の締結について  
(幌加内町一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事)
- 5 議案第36号 町有財産の無償貸付けについて
- 6 議案第37号 町有財産の無償貸付けについて
- 7 議案第38号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算（第2号）
- 8 議案第39号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君	
副町	長	大野克彦君	
教	育	長	小野田倫久君
総務課	長	村上雅之君	
産業課	長	中河滋登君	
建設課	長	宮田直樹君	
住民課	長	山本久稔君	
保健福祉課	長	竹谷浩昌君	
会計管理者		蔵前裕幸君	
地域振興室	長	新江和夫君	
教育委員会	次長	内山涉君	
農業委員会	局長	清原吉典君	

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、令和2年第3回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって7番 中村議員、8番 小関議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。  
町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 1点、新型コロナウイルス対策についてご報告します。5月1日に開会された臨時会において、本町の取り組みに対する予算等を可決頂いたところであります。

また、同日開催されました議員協議会において冒頭に概要を申し上げた次第ですが、国及び北海道による緊急事態措置に伴い、本町においても施設の休止や外出の自粛要請、あるいは学校の休業措置などにより、町民の皆様には大変不便とご苦勞をおかけしております。加えて、商工観光業者

の皆様にも休業要請にご理解とご協力を賜っているところであり、大きな影響を受けているところでもあります。幸いにも本町では感染症の発症はなく、ひとえに町民の皆様のご理解とご協力、更にはご苦勞によるものであり、改めてお礼と感謝を表する次第です。

お手元に緊急対策の資料を配布させていただきましたが、第1には感染症の防止と共に、収束に目途がつくまでの「緊急支援」、第2は収束後の需要喚起の推進を図る「回復支援」とし、町民の命と健康を守ることに努めながら、町内の商工観光及び介護・福祉を担っていただいている事業者を支援してまいります。

5月1日に予算可決をいただいた以降、5月15日現在まで、次亜塩素酸水配布268世帯、特別定額給付金申請300件、持続化給付金申請0件、休業協力店申請11件・支給11件、中小企業保証融資申請1件であります。これら制度を有効に活用していただきたく思っております。

先週末、国では緊急事態宣言を16日より一部解除しました。また、北海道においても石狩管内以外の一定規模以下の公共施設や飲食店における休業要請を解除したところで、これを受け本町でも14日に対策本部を開催し、自粛緩和措置を5月18日から一部解除としました。聞き取り調査で、町内飲食業・宿泊業でも日にちにばらつきはありますが、今月中に営業を再開するところもあります。感染症防止と経済活動を両立する、あるいは全てコロナ以前の姿に戻るには相当の時間を有するものと思いき、国や北海道において「新しい生活様式」への取り組みが必要であるものと宣言されました。

本町が地方創生の柱としている「そば産業」と「観光産業」にも大きな影響が出てきておりますとともに、1次産業にも影響が及ぶものと推測されます。これらの要素も踏まえ、今後も必要な対策を講じてまいりたく、議員各位には何卒ご理解を賜りたく存じます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで行政報告を終わります。

教育長より教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君）

新型コロナウイルス感染症対策について報告いたします。

先ほど町長行政報告にありました、新型コロナウイルス感染症の学校への対応について報告いたします。去る5月4日に北海道教育委員会より、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長された事を受け、学校の臨時休業についても5月31日まで延長するよう要請がありました。

本町においても、児童生徒の安全確保のため、新型コロナウイルス感染症の収束に向け取り組むことが必要であると判断し、要請どおり小中学校及び高等学校を5月31日まで臨時休業を延長する決定をさせていただきました。その後、5月7日に開催した臨時校長会にて臨時休業中の分散登校についての考え方などを協議した結果、休業期間の長期化に伴い、小中学校については児童生徒の心身のケアと6月1日からの学校再開に向けた準備のため、感染予防の徹底を図った上で分散登校を実施するとしていたほか、幌加内高等学校においては町外に居る生徒の移動リスクを鑑み、分散登

校日を設けないと決定させていただきました。

小中学校の分散登校のスケジュールについては、午前中まで授業を行い給食後に下校する形の登校を5月19・22・26・28・29日の合計5日間実施するとして計画いたしました。今後、状況変化が生じた場合には、変更または中止する場合も想定しています。

次に社会教育施設の臨時休館についてですが、緊急事態宣言の延長に伴う休業要請の延長要請を踏まえ、教育委員会が管理する社会教育施設についても5月31日まで臨時休館の延長とさせていただきますが、5月14日に知事より休業要請の緩和方針が示されたため検討の結果、5月18日より生涯学習センターと山村広場を除く、各地区コミュニティセンター・各公民館・各生活改善センターを開館することといたしました。なお、生涯学習センター図書室については、町民の利便性を考慮し5月10・11日の午後に、図書の貸出・返却に限定して一時開館とさせていただきます。今後は、図書の返還期限となる5月24・25日にも同様に実施することを予定しているところでございます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで教育行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第35号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、議案第35号、工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第35号、記載省略）

本件の提案事由ですが、令和4年度からの供用開始に向け一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事の入札を去る5月13日に執行したところであり、工事請負契約締結のため本議会にて議決を求めます。入札に先立ちまして4月22日に入札指名選考委員会を開催し、三津橋建設株式会社、新共開発株式会社、幌加内土建株式会社の3社を指名し入札の結果、最低価格にて落札をした新共開発株式会社との工事請負契約を締結したく提案するものです。なお、造成工事については、本年度から来年度の2ヶ年度分の請負契約となり工期については令和2年5月19日から令和3年12月17日までとしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 35 号、工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 36 号～日程第 6 議案第 37 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 5、議案第 36 号、町有財産の無償貸付けについての件から日程第 6、議案第 37 号、町有財産の無償貸付けについてまでの 2 件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） （議案第 36 号、37 号、議案資料記載省略）

議案第 36 号から 37 号にかかる提案事由ですが、双方ともに民間賃貸住宅建設事業にかかるものであり同一であるため、一括してご説明します。3 月 30 日から募集を開始していた朱鞠内地区及び幌加内地区、2 地区の民間賃貸住宅建設事業について 2 社から事前相談があり、最終的に 1 社から 2 地区の提案があったところです。5 月 12 日に建設事業者選定委員会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面により、事業内容等の審査を行い採用決定したところです。朱鞠内地区の建物は 1 棟 2LDK 4 戸の 2 階建て、幌加内地区の建物は 1 棟 2LDK 2 戸、3LDK 2 戸の計 4 戸 2 階建て、別棟で各 1 戸の車庫が設置される予定です。両地区共に、幌加内町民間賃貸住宅建設事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、土地の無償貸付け期間を 30 年間とし無償で町有地を貸付けするものです。また、朱鞠内地区については、傾斜地解消のため事業の中で、一部用地造成を行うこととしています。貸付けする財産の位置図については、議案資料をご参照願います。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第 36 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

次に議案第 37 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから順次討論を行います。議案第 36 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

次に議案第 37 号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小川雅昭君) 討論なしと認めます。

これから順次採決を行います。議案第 36 号、町有財産の無償貸付けについての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 36 号は原案のとおり可決されました。次に議案第 37 号、町有財産の無償貸付けについての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 7 議案第 38 号

○議長 (小川雅昭君) 日程第 7、議案第 38 号、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 2 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長 (大野克彦君) 副町長。

○議長 (小川雅昭君) 副町長。

○副町長 (大野克彦君) (議案第 38 号、記載省略)

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 7 ページ、8 ページをお願いします。

2 款 3 項 1 目、戸籍住民登録費 94 万 3000 円の追加です。18 節、通知カード等関連事務委任交付金 94 万 3000 円の追加、マイナンバーカード等の事務委任費用として地方公共団体情報システム機構、J-L I S へ支払うものですが、国から今年度分の決定を受け追加するものです。全額国の負担となりますが、支払い納期が 6 月 19 日までとなることから今回追加するものです。7 項 2 目、特別定額給付金給付費 88 万 2000 円の追加です。国から 1 人当たり 10 万円給付される特別定額給付金に係る事務費を計上するものです。1 節、会計年度職員報酬 14 万 7000 円の追加、1 名ひと月分の報酬です。3 節、時間外勤務手当 30 万円の追加、職員の時間外手当分です。4 節、社会保険料 2 万円の追加、会計年度職員分です。10 節、消耗品費 6 万 8000 円の追加、コピー用紙コピー料金代です。印刷費 3 万 2000 円の追加、封筒の印刷代費用です。11 節、郵便料 23 万 1000 円の追加、給付対象者の案内等の発送郵便料分です。公金取扱手数料 8 万 4000 円の追加、給付金の振り込み料として公金取り扱い手数料分です。これら事務費につきましても全額国庫補助の対象予定です。9 款 1 項 1 目、消防総務費 302 万 5000 円の追加です。18 節、士別地方消防事務組合負担金 302 万 5000 円の追加、消防庁舎の裏にあります職員待機住宅の改修に係る経費ですが、本町の負担と

して増額するものです。消防職員1名が3月31日付で退職したため、後任を7月1日付けで採用するよう進めているところですが、その新規採用者用の住宅として改修するものです。築34年を経過し痛みが激しいことから浴室をユニットへ、壁紙、窓枠は木からサッシへ、キッチン等、流し台床板を改修するものです。10款4項4目、魅力化支援事業費1224万8000円の追加です。地域留学推進のための幌加内高等学校魅力化支援事業に係る経費について新たに目を創設し計上するものです。1節、コンソーシアム運営委員10万2000円の追加、運営委員会6名分5回を予定しています。会計年度職員報酬285万円の追加、3節、会計年度職員期末手当37万1000円の追加、4節、社会保険料43万6000円の追加、これらについては、コーディネーター1名を6月から採用予定しています。7節、講師謝礼4万円の追加、運営委員や事務局に対する研修会の講師謝礼分です。8節、コンソーシアム運営委員費用弁償1万4000円の追加、普通旅費374万3000円の追加、運営委員、コーディネーター、事務局の道内外への調査視察、研修のほか留学検討生徒や保護者の学校事前見学の旅費等を計上しています。10節、食糧費1万円の追加、会議賄分です。印刷費88万4000円の追加、学校案内パンフ、ポスター印刷分です。修繕料60万円の追加、留学生徒の受け入れ先である寮の修繕料分です。特別修繕料58万2000円の追加、寮の浴室のろ過機の改修代分です。11節、郵便料10万1000円の追加、事務費に係る郵便料分です。12節、ホームページ保守管理業務委託料39万6000円の追加、13節、バス借上料12万1000円の追加、留学検討生徒の送迎や町内視察用のバス借上料分です。17節、備品購入費199万8000円の追加、寮の浴室ろ過機本体2台分158万円、洗濯乾燥機で22万円、コーディネーター用パソコン19万8000円です。なお、この事業については、4月14日付で国から地方創生支援事業として交付決定額1032万1000円と通知がありました。今回の補正については、高等学校費の当初予算とも一部重複していますが、補助の対象として可能性のあるものについて、この目に計上しました。今後事業の決算見通しが立った時点で予算については、精査したいと思います。

歳入5ページ、6ページをお願いします。

9款1項1目、地方交付税493万円の追加です。1節、地方交付税493万円の追加、収支の調整をここで行っています。13款2項1目、民生費国庫補助金88万2000円の追加、1節、特別定額給付金給付事務費補助金88万2000円の追加、4目、教育費国庫補助金1032万1000円の追加、1節、地方創生支援事業補助金1032万1000円の追加、5目、総務費国庫補助金96万5000円の追加、1節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金96万5000円の追加、これらについては、歳出での説明のとおりです。

3ページ、4ページをお願いします。事項別明細書総括です。歳入歳出ともに1709万8000円を追加し総額46億3678万2000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件については、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 38 号 令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 2 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 39 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、議案第 39 号、令和 2 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 39 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 7 ページ、8 ページをお願いします。

2 款 6 項 1 目、傷病手当金 15 万円の追加です。18 節、傷病手当金 15 万円の追加、5 月 1 日に開会された臨時会において可決された、幌加内町国民健康保険にかかる保険給付の臨時特例に関する条例において、傷病手当金の保険給付を制定したところです。これに伴い該当者が発生した際の傷病手当金を予算化するものです。15 万円は 2 名分の予算です。

歳入 5 ページ、6 ページをお願いします。

7 款 1 項 1 目、傷病手当交付金 15 万円の追加です。1 節、傷病手当交付金 15 万円の追加、歳出で説明をした支給された傷病手当金については、10/10 全額において国からの特別調整交付金で賄われるものです。

3 ページ、4 ページをお願いします。事項別明細書総括です。歳入歳出ともに 15 万円を追加し総額 2 億 481 万 2000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件についても、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 39 号 令和 2 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。

令和2年度第3回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年5月18日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員